

ひとり親家庭の母を対象とした
パソコン講習会のお知らせ

福祉課 福祉町民相談係

- 対象：十勝管内在住の母子家庭の母および寡婦の方
- 日にち：①9月27日（木）パソコン基礎講座
②9月28日（金）パソコン応用講座
※1日のみの参加も可能です。
- 時間：午前10時～午後3時
（休憩1時間含む）
- 場所：とかちプラザ4階コンピュータールーム
（帯広市西4条南13丁目1番地）
- 講師：ふれあいデジタル工房
ワークサポートふれあい 職業指導員
- 定員：各日10人（先着順）
- 参加費：無料（託児付き ※ 事前申込み必要）
- 応募締切：9月24日（月）まで
- 申込み先：母子家庭等就業・自立支援センター
（帯広市公園東町3丁目9番地1
帯広市グリーンプラザ2階）
- 電話受付：平日の午前9時～午後5時まで
☎0155-20-7751
- その他：ある程度、文字入力の可能な方に限らせていただきます。

女性のための
人権なんでも相談所開設のお知らせ

町民課 住民生活係

- 夫やパートナーから暴力（ドメスティック・バイオレンス）、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為などで悩んでいませんか？
 - 実施日時：10月2日（火）
午後1時～3時30分
 - 場所：とかちプラザ1階大集会室
（帯広市西4条南13丁目1番地）
 - 実施機関：帯広市人権擁護委員協議会
釧路地方法務局帯広支局
帯広市
 - 問合せ先：☎0155-24-5823
 - 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810（全国共通）
- ひとりで悩まずに気軽に電話してください。
相談は、女性の方に限らせていただきます。
秘密は堅く守られます。



- 77 -

鹿追町はいい所。
鹿追町を誇りに思います。

土井 清夫 さん（帯広市）
帯広鹿追会 会長



8月5日、「鹿追町と帯広鹿追会との情報交歓会」が鹿追町で実施され、パークゴルフと焼き肉を囲んでの親睦が図られた。

帯広鹿追会は、帯広市に在住している鹿追町出身者や鹿追にゆかりのある人たちで昭和47年に設立。今年で創立40周年を迎える。総会・情報交歓会を毎年実施するほか、産業まつりなど町のイベントにも積極的に参加し、「ふるさと鹿追」を盛り上げている。

現在会員は約160人。土井さんは4代目の会長を務める。

昭和9年に中瓜幕で生まれ、中学卒業まで鹿追町で過ごしてきた。

「戦前・戦中・戦後と最も厳しい時代を過ごしてきたが、周りがみんな同じ境遇だったせいとか、苦しいだとか、貧しいだとかあまり感じたことがありません。都会と違って粗食ながらも、ひもじい思いをしなかったので幸せにさえ思いました」と、当時を振り返り、昔の方が心のゆとりがあったと語る。

帯広の高校を卒業後は、国家公務員試験を受け、開発局に勤務。

「道路橋梁部門を担当していました。十勝の町村の中で、唯一鹿追町だけが国道が通過していなかった」

「鹿追町を誇りに思います」

生まれ育った場所、ふるさとを愛する心は、これからの鹿追町の原動力となる。

9月2日には、帯広鹿追会創立40周年記念式典が盛大に挙行される。

「職場に不満があったわけではなく、個人の努力が報われない仕事に夢を託すことを諦めました」

何歳になっても夢を持ち続け、目標に向かって歩み続ける土井さん。

仕事上、道内各地を回ることも多く、その中でも住むなら十勝、そして鹿追町はいい所。と太鼓判を押す。

「町が花できれい。商店街や教育関係も一生懸命。文化の香りも高い」

帯広にいても「鹿追ってすごいね」と言われることが多いとか。

鹿追町民だけでなく、土井さんを始めとする鹿追会の方々の多くが元気に活動する姿勢は、鹿追町のPRにつながっている。

気をつけて！ 悪質商法

9月の消費生活相談員相談日

9月の「消費生活相談員による来町相談日」は次のとおりです。皆さまからの相談は秘密を厳守しますので、安心してご相談ください。

- 相談日 9月11日（火）午後2時～4時30分
- 会場 トリムセンター
- 相談員 上村正子（かみむらまさこ）帯広市在住

【オレオレ詐欺にご注意を】

不正に入手した個人情報をもとに、子どもや孫の名前を調べた上で電話をかけてきます。実際に名前を出されると、たいていの人は警戒心を解いて、本人だと思い込んでしまいます。身内を名乗って「携帯電話の番号を変えた」と事前に連絡し、番号を書き換えさせる場合もあります。

◆ 次のことに注意しましょう

- ・ お金を要求してきたら、あやしいと思い、いったん電話を切る。
- ・ 「番号を変えた」と伝えてきたら、ほかの家族にも確認を取るようしましょう。
- ・ 「誰にも言わないで」「今すぐ振り込んで」と言われても、一度電話を切って冷静になり、必ず家族か親戚などに相談する。



交通事故などで、警察官が示談を持ちかけることはありません。名乗ってきたりも信用しない。

「私は大丈夫」という根拠のない思い込みが詐欺に対する危機感を薄れられ、気づかぬうちにだまされてしまいます。